

※治ゆ報告書及び損害賠償受領届を提出いただくまで、毎年3月と9月に所属を通じて本紙を提出ください。

損害賠償交渉状況等報告書(示談先行)

		認定番号	
地方公務員災害補償基金神奈川県支部長 殿 第三者の加害行為により発生した私の公務(通勤)災害について、次のとおり報告します。		報告年月日	年 月 日
		所属団体	
		所属部局	
		報告者氏名 (被災職員又は遺族)	
災害発生年月日	年 月 日	事故の種類	<input type="checkbox"/> 交通事故 <input type="checkbox"/> 交通事故以外
<p>現在の状況について、該当する項目にチェックを付け、必要事項を記載してください。</p> <p>1 治療の状況について</p> <p><input type="checkbox"/> 治療中 → (今後の見込みについて記載してください) <u>治ゆ見込み時期 年 月頃</u></p> <p><input type="checkbox"/> 治ゆ(症状固定) → 「治ゆ報告書」提出状況 <input type="checkbox"/> 提出済み <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 未提出</p> <p><「治ゆ報告書」未提出の場合のみ、その理由を記入してください。></p> <p>障害を残して治ゆしている場合は下記もご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/> これから加害者(加害者側保険会社)に後遺障害の認定を請求する予定 <input type="checkbox"/> 現在請求中であり、障害等級の認定を待っている <input type="checkbox"/> 障害等級の認定を受けた → <u>「後遺障害等級認定票の写し」+「決定理由の写し」を提出してください。</u> <input type="checkbox"/> 請求したが、非該当とされた</p> <p>2 示談の状況について</p> <p><input type="checkbox"/> 未示談 ※ <u>示談締結後、「損害賠償受領届」を提出してください。</u> 提出にあたっては、必ず「示談書(免責証書)の写し」+「損害賠償受領額の内訳書(計算書、明細書等)の写し」を添付してください。 1で「治療中」を除き、示談に至らない事情をご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 示談済み → 「損害賠償受領届」提出状況 <input type="checkbox"/> 提出済み <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 未提出 提出できない理由</p> <p>3 その他 交渉相手が保険会社から弁護士に変わったなど、変更事項や必要な連絡事項があればご記入ください。 (弁護士の連絡先をご記入ください)</p>			